

2022 年度事業計画書

2022 年 4 月 1 日より 2023 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 マリア財団

はじめに

コロナウイルス感染症の完全なる収束が見えず、大都市ではまん延防措置が引き続き発令されている。また、変異株は本財団の事業対象である幼児・児童の間でも感染が広がりつつあり、今年度もコロナウイルス感染症予防のため、イベント・講演会等についてはその規模に応じて自粛・または中止を考慮し、もし開催する場合は内閣府からのお知らせ、国内外の状況を十分考慮し、感染拡大の動向を注視しながら、万全の対応を行っていく。

公益活動をする上で、より多くの方からの理解と関心を得るために活動を通して事業の維持・拡大を図り、目的の達成を目指していくが、イベント・講演会等の自粛のため、ウェブサイトを通じて取り組んでいくようにする。

1 事業

(1) 幼児・児童教育を支援する個人・団体に対する助成

子供たちの心身ともに健全な発育、豊かな人間性の育成と才能開発を図ることにより、児童教育基盤がより充実したものになることを目指すために、新しい視点をもった独創的な児童教育実践の研究への助成を行う。

研究助成事業を今年も例年とおりの要項で行う。

【応募資格】 幼児・児童教育等に関する研究者、研究団体

【助成内容】 公募によって申請のあった研究について、必要資金の全部または一部を助成。

1 件当たり 10 万円～30 万円

年度内限度額 90 万円

【応募方法】 公募

【募集期間】 年に 1 回として、選考委員会が定める。今年度については下記スケジュールを予定。

6 月～9 月：公募、申請受付

11 月：選考、支給先決定

12 月：助成金支給者との書類等のやり取り

1 月：支給

【選考方法】選考委員会は、助成金の交付対象となるものを選考し、その結果を理事長に報告するものとする。また、選考委員会は、必要と認めるときは、申請者に対し追加資料の提出を要求し、あるいは口頭の説明を求めることができる。理事会は、選考委員会の選考結果に基づき、助成対象者を決定する。理事会は決定にあたり、必要に応じて選考委員の意見を聴取することができるものとする。

【審査の視点】本事業の趣旨、目的に照らし以下の基準が審査の際に重視される視点となる。近年、応募者がかなり増えており、採点にあたってはより時間をかけて丁寧に選考を行う。

- ①原則として国内において、幼児・児童教育等に関する研究を行うものであること。
- ②研究計画の進め方が着実なものとなっており、当該研究の目的を達成するために適切であるか。
- ③研究代表者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。
- ④過度に特殊な事象研究に留まらず、一般性を持つ研究であり、その成果が公益のために貢献するものか。

【選考委員会】助成金選考規定により3名から5名で構成する。

※外部有識者2名と本法人理事長1名の以下3名を最初の選考委員とする。

<外部有識者>

- ・早瀬 律子（はやせ りつこ）（プライム・ミッション・ゼミ 代表）
- ・橋本 英重（はしもと ひでしげ）
（ミッドメディア有限会社代表取締役、ビジネスプロデューサー）

<本法人理事長>

- ・松原 英司

【その他】助成金の交付者による成果発表の講演は、コロナウイルス感染症予防策として今年も中止とする。

また、今までの交付者と役員との交流会も、コロナウイルス感染症の動向をみながら、開催か否かを定める。

(2) 幼児・児童の教育及び健康に関する教室・講演会・セミナーの開催

今年度はコロナウイルス感染症予防のため、教室、講演会、セミナーは自粛とするが、長期化することを視野にいれて、保護者が就業している子どもたち

への教育などの対策を考えていく。新たな取り組みとして、ウェブサイトでの教室等の開催を試していく。

(3) 幼児・児童教育、施設開設に関する相談・支援事業

様々な理由により待機児童の数は増加しており、行政は都道府県ごとにより実情に即した対策を実施していくなかで、その手助けとなるよう当法人では今年度も保育所に入所を希望する保護者へ適切に助言を提供するとともに、保育所設立を検討・準備している者に対しては、設立に関する相談・支援事業を行い保育所の設置を促進し、これにより社会貢献を目指す。

今年度は、コロナウイルス感染症予防のため、助言・相談会の開催は自粛し、ウェブサイト、おもにメールでの受け付けに積極的に取り組んでいく。

ア 幼児・児童の保護者向けの相談

【相談員】

- ・松原 英司（本法人理事長、ドレミ保育園理事長）
- ・公益財団法人国際医療福祉教育財団役員
- ・大久保 裕美（広尾愛育会非常勤講師）
- ・その他、有識者

【内容】主として、その養育する幼児につき、保育所への入園を希望する保護者や、現在幼児を保育所に預けているものの、かかる保育所の利用に関して、専門家より第三者的な助言を必要としている保護者を対象として、専門家の観点から助言、指導を行い、これらの保護者らの不安の払拭や悩みの解消を図る。また、開催内容をホームページで掲載し、より多くの保護者が問題解決を共有できるようにする。

イ 保育園設立相談・支援

【相談員】

- ・松原 英司（当法人理事長、ドレミ保育園理事長）
- ・NPO法人キッズエクスプレス21役員
- ・公益財団法人国際医療福祉教育財団役員

【内容】保育園など幼児・児童施設の経営経験者、幼児・児童教育者などの経験豊かな者が、保育園設立に関する助言、アドバイスを行う。

待機児童問題がなかなか解決されない近年、その解決策として本財団の運営が見本となるよう、保育運営に関して大阪市とともに取り組んでいく。

本年度は、以上の事業活動により目的達成を目指していく。